

請願

# 本会議での 討論

## ○年金削減の中止を求める請願

【賛成】大森議員

特別水準の解消は理由にならず、地域経済への影響や制度改悪による若者の年金離れも考慮すべきだ。

【反対】野口昌議員

社会保障制度を持続性のあるものにするため、年金削減はやむをえない。

【賛成】圓岡議員

年金生活者の暮らしを守るため、年金は削減すべきでない。

【反対】加藤議員

世代間の受益格差を考えると、今回の削減でも生ぬるい。

## ○「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願

【賛成】西山議員

女性の名誉と尊厳の回復を行うのは当然だ。

【反対】大杖議員

日本は、これまでも誠実に対応してきた。政治問題化させないべきではない。

【賛成】大森議員

強制性は裁判所も認めていて、国際社会の共通認識だ。誤りは認め、教訓にすべきだ。

## ○集団的自衛権の行使容認に反対する請願

### 論点

日本を取り巻く状況の変化と、憲法の意義をどう捉えるか。

【反対】大杖議員

わが国の平和と安全を守るために、必要最小限の集団的自衛権の行使容認は必要だ。

【賛成】加藤議員

集団的自衛権は必要だが、憲法は国民が国家に対して課している。憲法改正と同様、解釈も政府の独断でされるべきではない。

【反対】近藤議員

立憲国家として、解釈変更で容認すべきではなく、憲法改正の議論をすべきだ。しかし、請願の趣旨は集団的自衛権に反対するもので、賛成できない。

【賛成】西山議員

憲法9条の平和理念は、戦後、国会で議論されて定着した、政府と国民との合意である。一内閣が解釈を変更することは許されない。

【賛成】大森議員

行使容認は憲法違反で、憲法解釈の変更は立憲主義の否定だ。国民的な議論もいまま、与党内で結論が出されるべきではない。

## 意見書

6月定例会で、委員会などから提案された意見書の内容と、採決結果は次のとおりです。可決した意見書は、国などの関係機関に提出します。

### 手話言語法(仮称)の制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、手話を言語として普及・研究することのできる環境整備を目的とした、法の制定が必要である。

可決

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

公共サービスの質の確保と自治体の安定的な行政運営のため、地方財政計画・地方税・地方交付税のあり方について、国と地方との十分な協議のもとに決定される必要がある。

可決

## 決議

### 参議院選挙制度改革における「合区」案に反対する決議

地方の声を国政に届けるため、地方分権に逆行する選挙制度改革、特に府県選挙区の「合区」案に反対する。

※審議結果は5ページに掲載